

消費生活センター 点検商法に注意



消費生活センターに相談のあった事例をもとに、トラブルへの対応を紹介します。

相談

数日前、高齢の父が自宅に一人でいるとき、「家の点検をします」と業者が訪れた。点検の結果、壊れた屋根の写真を見せられ「修理が必要だ」と言われたため、修理を依頼した。すぐに工事が行われ、その場で父が代金を支払った。

自分が帰宅後、工事のことを聞き、業者に屋根の写真を見せてほしいと伝えたが、もうないと言われた。本当に屋根が壊れていたのか不審であるうえ、見積書や契約書もない。信頼できる業者だったのか心配だ。

回答

「近所で工事を行っている」、「屋根瓦がずれている」などと言って業者が訪ねてき

て、点検の結果、修理が必要と言われ工事を行ったが、不要な工事だった、または、非常に高額だったというトラブルが発生しています。

写真は事前に用意された別の屋根のものの可能性もあります。突然工事を勧められた場合は、その場で依頼せずに、家族と相談したり、複数の業者に見積もりを取ったりして、じっくりと検討したうえで依頼しましょう。

また、このような事例は、訪問販売に該当するため、業者は契約書や申込書などの書面を交付するよう法律で義務づけられています。工事が終了していても、書面の交付日から8日間はクーリング・オフができます。書面を渡さなかったり、内容が不足していたりする業者には注意しましょう。

☆詳しくは、消費生活センター ☎544-9399へ。

1月の相談

☎は予約制／相談は無料
1日～3日・8日は休み

相談場所：市役所内相談室／予約は、オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122へ。

法律相談 ☎	5日(金)・9日(火)の午前9時～正午・午後1時30分～4時30分 15日(月)・19日(金)・25日(木)の午前9時～正午 20日(土)の午後2時～5時10分 24日(水)の午後1時30分～4時30分
行政相談 ☎	11日(木)の午後1時30分～4時30分
人権身の上相談 ☎	22日(月)の午後1時30分～4時30分
交通事故相談 ☎	16日(火)の午後1時30分～4時
登記相談 ☎	10日(水)の午後1時30分～4時30分
相続・遺言等暮らしの 手続相談 ☎	17日(水)の午後1時30分～4時30分
不動産相談 ☎	23日(火)の午後1時30分～4時30分

相談場所：市役所内相談室／予約は各担当へ。

オンブズパーソン相談 ☎	10日(水)・17日(水)の午前9時～正午、12日(金)・26日(金)の午後1時30分～4時30分 ※市政などに関する苦情の相談 (オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122)
税務相談 ☎	12日(金)の午後1時30分～4時30分 (市民税係 ☎544-5111(代))
創業ワンストップ 窓口相談 ☎	18日(木)の午後1時～5時 (産業振興係 ☎544-5111(代))
精神保健福祉 一般相談 ☎	平日の午前9時～午後5時 (障害福祉係 ☎544-5111(代))
女性悩みごと 相談 ☎	水曜日の午後1時～4時 (男女共同参画担当 ☎544-5130)
就学相談 ☎	平日の午前8時30分～午後5時 ※心身の発達に心配のあるお子さんの就学相談 (特別支援教育係 ☎544-5111(代))
ひとり親・ 女性相談 ☎	平日の午前8時30分～午後5時 (ひとり親・女性支援担当 ☎544-5111(代))

※表以外の相談は、市民相談へ。
平日の午前8時30分～午後5時
(オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122)

相談場所：あいぽっく／予約は、子育て世代包括支援センター
☎543-7303または地域保健係 ☎544-5126へ。

育児相談	17日(水)の午前9時10分～10時30分 (未就学児の保護者 ※バスタオル・母子健康手帳をお持ちください。)	子育て世代包括支援センター
助産師相談 ☎	木曜日の午前9時30分～正午	
にんしんSOS相談	木曜日の午後1時～4時	地域保健係
保健栄養相談 ☎	19日(金)の午前9時15分～正午	
女性医師による 女性の健康相談 ☎	25日(木)の午後1時30分～3時30分	
こころといのちの 相談	平日の午前8時30分～午後5時 (予約した方を優先)	

その他

教育相談	平日の午前9時～午後5時 (教育相談室(昭和町分室内) ☎541-4445) ※市ホームページ、または、こちらから ▶
いじめ相談 ホットライン	平日の午前9時～午後5時 《いじめ専門電話相談ダイヤル ☎543-7633》
AKISHIMA キッズナー	平日の午前9時～午後6時30分 ※18歳未満の子ども専用電話相談 《AKISHIMAキッズナー ☎0120-678-044》
子育て相談	平日の午前9時～午後7時 (受け付けは6時30分まで) (子ども家庭支援センター ☎543-9046)
	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで)、土曜日の午前9時～午後4時(受け付けは3時45分まで) (子育てひろばなしのき(なしのき保育園内) ☎543-6716)
	平日の午前8時30分～午後5時 (受け付けは4時45分まで) (子育てひろばほりむこう(旧堀向保育園内) ☎541-2277)
消費生活 相談	平日の午前9時～正午・午後1時～4時 (消費生活センター ☎544-9399)
あきしま 雇用・労働 相談	13日(土)の午前10時～午後3時 ※相談場所は市民交流センター (産業振興係 ☎544-5111(代))
福祉法律 相談 ☎	5日(金)・19日(金)の午後1時30分～4時30分 ※成年後見などの相談/相談場所はあいぽっく (地域福祉・後見支援センターあきしま(社会福祉協議会内) ☎544-0388)